

令和元年度第1回市川市公民館運営審議会 会議録

○事務局（社会教育課長）

本日の議題で委員長が選出されるまでの間は、私、社会教育課長の笈川が進行させていただきます。

これより第1回市川市公民館運営審議会を開会します。本日は、松丸委員が欠席です。審議会委員10名中9名出席ということで、市川市公民館の設置及び管理に関する条例第14条第2項「会議」の規定に基づき、全委員の半数以上の参加をいただいておりますので、本会議は成立といたします。そして、本日の議題等につきましては、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に基づき非公開情報等は含まれていないことから、会議内容につきまして全て公開としてよろしいか伺います。

○委員

異議ありません。

○事務局（社会教育課長）

それでは、本日の会議は公開といたします。

本日傍聴者はおりませんので、引き続き議事を進行してまいります。

議題（1）公民館運営審議会役員の選出について

○事務局（社会教育課長）

それでは、「議題（1）公民館運営審議会役員の選出について」に移ります。

役員の選出に関しましては、「市川市公民館の設置及び管理に関する条例」第13条第5項に基づき、10名の委員の皆様の中から委員長1名、副委員長2名を互選にて選出していただくこととなります。

選出方法につきましては、推薦でよろしいでしょうか。

○委員

異議ありません。

○事務局（社会教育課長）

それでは、委員長の推薦をお願いいたします

推薦がないようでしたら、事務局としましては、小山委員に委員長職をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

賛成。

○事務局（社会教育課長）
小山委員、いかがでしょうか。

○小山委員
わかりました。お引き受けいたします。

○事務局（社会教育課長）
ありがとうございます。
それでは2年間、よろしくお願いいたします。

続きまして、副委員長2名の選出に移ります。
副委員長2名の推薦をお願いいたします。

推薦がないようでしたら、事務局としましては、安川委員と伊与久委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員
異議ありません。

○事務局（社会教育課長）
安川委員、伊与久委員いかがでしょうか。

○安川委員、伊与久委員
お引き受けします。

○事務局（社会教育課長）
ありがとうございます。
委員長は、小山委員、副委員長は、安川委員、伊与久委員に決定いたしました。
役員の皆様、よろしくお願いいたします。

なお、前委員長の福井委員におかれましては、平成23年度に市川市公民館運営審議会委員に就任いただいてから昨年度まで、長きにわたり委員長をお勤めいただき、誠にありがとうございました。

今年度は、委員として引き続き市川市の公民館運営にご助言いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事の進行を委員長にお願いいたします。委員長及び副委員長

におかれましては、恐れ入りますが席の移動をお願いいたします。
なお、伊与久副委員長におかれましては、所用のため、ここで退席となります。

～席の移動～

○事務局（社会教育課長）

それでは、委員長、副委員長におかれましては、役員就任にあたりましてご挨拶をお願いいたします。

○小山委員長

ただいま委員長を仰せつかりました。

力不足ではございますが、公民館運営に全力を期しますので、よろしくお願いいたします。

○安川副委員長

ただいま副委員長に仰せつかりました安川と申します。

委員長の補佐をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（社会教育課長）

ありがとうございます。それでは議事の進行を委員長をお願いいたします。

○福井委員長

それでは、「議題（２）平成30年度公民館主催講座運営方針(案)について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

議題（２）令和2年度公民館主催講座運営方針(案)について

○事務局（社会教育課長）

「令和2年度公民館主催講座運営方針」について説明します。

資料は、議題（２）資料－１から資料－３となります。

はじめに、改めて、公民館における主催講座の位置づけをご説明いたします。議題（２）資料－３「法令上の公民館主催講座事業の位置づけ」をご覧ください。「社会教育法」および「公民館の設置及び運営に関する基準」を抜粋したものを掲載しています。

社会教育法 第20条では公民館の目的として

『公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の

純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。』と規定しています。

また、第22条では公民館の事業として、第20条の目的達成のために公民館が行う事業を規定しております。その1に『定期講座を開設すること。』と明記されており、社会教育法において公民館が開設する主催講座は、重要な事業の一つであることがわかります。

また、文部科学省告示の「公民館の設置及び運営に関する基準」でも、公民館が地域の学習拠点としての機能を発揮するために、講座の開設が定められています。

これらの法令に加えて「市川市総合計画」「市川市教育振興基本計画」に基づき作成したものが、議題（2）資料－1にあります「令和2年度 市川市公民館主催講座運営方針（案）」でございます。

市川市公民館運営方針案は、1「主催講座に対する基本的な考え方」及び2「主催講座におけるテーマ設定と取り組む内容」の、2項目で構成されています。

1「主催講座に対する基本的な考え方」は、30年度から運営方針に取り入れた「地域交流イベント」を、引き続き、公民館を活用した地域の学習拠点づくりを実現するための基盤となる「集う」機会の提供と考え、住民が地域への愛着や関心を育む事業と位置づけました。

以下に、「講座の実施」・「講座の学習成果を生かせる機会の提供・支援」・「よりよい講座を目指した事業評価」の3項目の構成がありますが、概ね元年度と同等の内容で、令和2年度も引き続き事業の充実を図るものです。

（1）講座の実施は、前期（4月から9月）及び後期（10月から3月）での定期開催を基本としつつ、通年講座または1回講座の開催も可としています。夜間・土曜・日曜に開催する講座や保育付き講座により、様々な立場の方が受講できる機会を提供していきます。市民のニーズや地域課題を反映した講座の開設に努め、目的に応じて効果的に実施されるよう内容や方法に配慮します。

つぎに、（2）講座の学習成果を生かせる機会の提供・支援につきましては、受講者が講座の修了後も学習を継続し、学習の成果を地域に還元できるよう公民館が助言や情報提供を行います。また、文化祭等において学習成果の発表の場を設けたり、講座の指導者や助手として活躍できる場や、日頃の学習の成果を地域に還元できる機会など、情報提供も含めて支援していきます。

そのつぎに、（3）よりよい講座を目指した事業評価ですが、講座終了後に実施するアンケートから、受講者の満足度、出席率、寄せられた意見を分析し、検証します。各公民館において、実施した講座の振り返りを行う中で、職員間で成果や課題を共有し、今後の講座運営に活かしていくものです。

続いて、2ページの、2. 主催講座におけるテーマ設定と取り組む内容をご覧ください。

令和2年度も、「学校・地域との連携」を市内の公民館全体で取り組むテーマと定めています。『市川市総合計画』『市川市教育振興基本計画』において、「公民館を活用した地域の学習拠点づくり」が掲げられ、主な事業が公民館主催講座活動事業とされていることから、「学校・地域との連携」をテーマとして、引き続き継続的に取り組んでいく必要があると考えます。「学校・地域との連携」の命題は、地域課題の掘り起こしにあり、学校や地域住民の団体等より情報を収集し、講座の企画に生かせるよう努めます。同時に、公民館からも情報を発信し、地域の中で人と人を結び、課題やニーズを共有することで、学習拠点としての機能向上や、地域コミュニティの活性化を推進することができると考えます。なお、地域ごとに異なる特性やニーズもあることから、公民館ごとの年間テーマも設定して取り組みます。

以下に、具体的な連携の例を記載しました。連携の内容には、「地域課題の掘り起こし」を新たに加え、地域の情報収集に努めるとともに、講師としての地元の人材活用や、受講者募集での連携、協働して講座の企画を行うことなどを挙げています。また、連携先となる学校や地域の例も記載しています。

(2)の取り組む内容(課題分類)は、主催講座において主に扱う学習内容を分類し、できる限り各分野に取り組むこととしています。

具体的には、趣味・けいこ事を含めた教養の向上、続いて体育・レクリエーション、家庭教育・家庭生活、職業知識・社会連帯意識、地域交流イベントに関する取り組みの5分野です。

2年度の主な修正点として、最後の地域交流イベントのなかで、「公民館で活動するサークルや、公民館周辺の地域や学校との連携を図り、世代間交流の促進等の機会となる講座」と「公民館周辺地域の住民の集いの場となるイベント」に細分化しました。

主催講座運営方針(案)についての説明は以上となります。

○小山委員長

ありがとうございました。

ただいま説明いただいた「令和2年度公民館主催講座運営方針(案)」について審議いたします。ご意見、ご質問などございましたらお願いします。

「学校と地域の連携」は色んなところで耳にします。他の会議でもこの言葉がよく聞かれます。公民館の運営においても同じように、学校と地域の連携がとても重要であると思います。

○岩下委員

今、委員長も言われたとおり、学校と地域の連携は色んなところで言われていることですので、今までもやってこられたとは思いますが、これからもやはり注力してやっていたいかなければいけない大事なことだと思います。初めてこの会議に参加しましたが、この運営方針は大事なことが網羅されていて、色んなことを考えられて作られているのだなと思いました。

○山本委員

一つ質問です。学校・地域の連携の例、連携の内容のところに、講座の企画運営として「学校・地域と協働し、講座を企画・運営する」とありますが、実際に行なった例があるのであればお聞かせください。

○社会教育課主幹

具体的に取り組んでいるところは現在ありません。これからの課題になります。募集については学校にお話をさせていただいて、ご協力をいただくことはありますが、実際の協働はまだ具体的にはできておりません。

○小山委員長

公民館長のほうでお気づきのことがありましたらご発言頂きたいです。

私、南行徳公民館でお世話になっておりまして、地域の子どもたちが公民館を利用して勉強できる機会があるようですが、いかがでしょうか。

○南行徳公民館長

講座の中で、近隣に4つの小学校がありますので、子供向けに「わくわく科学発見」と題しまして、学校の授業ではなかなか取り組めないような、工作をしながら興味をもって勉強していただく講座を企画しました。学校にはポスターの掲示やチラシの配布の協力をしていただきました。

○小山委員長

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

○信篤公民館長

まず、信篤地域の特性として、市街化調整区域でありまして、農地があります。地域と連携したり学校と連携したりと、公民館が働きかけるときに、人々が最も興味を引くといいますか、気楽に参加できるテーマが「食」なのかなと思います。広報いちかわの6月第1週号でも「食育」をテーマにして取り上げられていましたけれども、公民館でも「農地」を活かして世代間交流も視野に、地域の市立幼稚園、公民館の子

どもサークル、公民館利用者協議会の高齢者、県立高校に声をかけ、畑を借りてそこで物を育て、最後は収穫して食べるまでの講座をやろうと考えています。

○小山委員長

ありがとうございます。

地域とのかかわりを密にしてということで、子どもたちあるいは地域の方とのかかわりを作り体験をしてもらうということですね。

その他ご意見等ございませんでしょうか。

○井上委員

学校・地域の連携を考えていただくのは、大変素晴らしいと思いますが、ただ、教育現場の現役の先生方はお忙しいと思いますので、引退された先生にお声かけをするなど、その辺は十分考慮いただきたいと思います。

○小山委員長

ご意見ありがとうございます。

それでは、議題（２）「令和２年度公民館主催講座運営方針」について事務局案の通りとしてよろしいですか。

○委員

賛成。

○小山委員長

ありがとうございました。それでは、「議題（３）平成３０年度事業報告及び令和元年度事業概要について」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

議題（３）平成３０年度事業報告及び令和元年度事業概要について

○事務局（社会教育課長）

議題（３）平成３０年度公民館事業報告及び令和元年度公民館事業概要について、ご報告いたします。

はじめに、平成３０年度公民館事業報告について説明します。議題（３）資料－１をご覧ください。

公民館事務事業は、１．公民館維持管理事業、２．公民館運営事業、３．公民館主催講座活動事業、４．公民館営繕事業の４つの事業からなります。

平成３０年度の予算総額は３億８，４０４万円、総支出額は３億７，６１８万８千円で、執行率は９７．９％でした。ちなみに、当該年度の公民館施設利用者総数は１

03万3,641人で、前年度よりは4.8%ほど減少しています。

つぎに、各事業について報告いたします。

1、公民館維持管理事業です。

これは、市民の皆様が公民館を快適にご使用いただくために公民館の施設や設備の管理・維持を行うものです。主な支出としては委託料で、清掃、空調設備の保守や機械警備など15の業務委託に関する費用があります。本事業の予算執行額は9,394万3千円となります。

次に、2の公民館運営事業で、これは公民館を運営する体制を整える事業となります。公民館運営審議会は昨年度2回開催いたしました。

公民館の職員配置体制は、各館に館長を配置し、その内訳としては再任用職員の館長12人、元教員や社会教育施設勤務経験者である嘱託館長8人、合計20人となります。また、主催講座の企画実施や窓口業務を担当する社会教育指導員は、日勤・図書担当108人、夜間勤務担当32人、合計140人（定数）を配置いたしました。嘱託館長と社会教育指導員は、こちらの事業で予算措置をしております。本事業の予算執行額は1億8,612万8千円となります。

次に、3. 公民館主催講座活動事業です。公民館の主な事業のひとつである主催講座を実施したものです。

平成30年度においては社会教育課主催講座1講座を含む288講座を開催し、延べ1万2,046人の方に受講いただきました。また、主催講座を周知する広報紙である公民館講座情報紙（ミーティアムガイド）を9月および3月の年2回発行し、新聞折込みに約25万部、各公共施設等に約2万部、合計約27万部を発行いたしました。各公民館の文化祭については、9月から11月にかけて菅野公民館を除く15館で開催いたしました。菅野公民館では、毎年、文化祭にかわる「夏季作品展」を8月1日より20日まで開催しています。一部の館で台風接近による悪天候の影響がありましたが、全体で延べ2万6,803名の方々にお越しいただきました。本事業の予算執行額は738万1千円となります。

最後に、4の公民館営繕事業です。これは、公民館施設の修繕や改修を行うものです。施設修繕は、主に老朽化に伴う設備の故障に対応する修繕を行いましたが、その他に利用環境の改善として、年次計画に基づきトイレの洋式化と畳の表替え等を実施しました。トイレの洋式化については市川公民館において、畳の表替えについては、市川・信篤・菅野・行徳の各公民館において合計117畳の表替えを行いました。

また、改修工事として、東部公民館非常用発電装置改修工事及びアスベスト除去等工事を行いました。本事業の予算執行額は8,873万6千円となります。

平成30年度公民館事業報告は以上となります。

続きまして、令和元年度事業概要について説明いたします。

裏面の7ページをご覧ください。

令和元年度の公民館事業は、昨年度と同様の4つの事業からなり、公民館費の予算総額は4億2,480万4千円です。昨年度予算現額と比較して、4,076万4千円の増額となっています。

それでは、各事業の概要を説明します。

1番目の「公民館維持管理事業」事業費予算は1億31万4千円を計上しています。主な内容は、施設の適正な管理を行うため17の業務委託を行うとともに、令和元年度は、建築基準法で義務づけられている3年に1度の建築物定期点検業務委託の実施を予定しています。

2番目の「公民館運営事業」事業費予算は1億9,049万7千円を計上しています。公民館全体で、館長職の内訳は、嘱託職員館長は8名、再任用職員館長12名の合計20名となります。館長のほか、一般事務非常勤が2名、社会教育指導員については、日勤及び図書担当の非常勤職員が前年度より2名減り106名、これは西部公民館図書担当2名が、中央図書館に管理移行となったための定数減になります。夜勤の非常勤職員は前年度と同数の32名を配置しています。

3番目の「公民館主催講座活動事業」事業費予算は、799万3千円を計上しています。目標講座開催回数を306講座、内社会教育課特別講座開催が2講座と定め、多岐にわたる分野の講座を企画していきます。予算は若干減っておりますが、公民館長や社会教育指導員が自ら講師となり、また、地域で活動しているボランティア人材や、市役所の各部署を活用するなど、費用をかけずともより良い主催講座が開催できるよう計画してまいります。

また、今年度の公民館文化祭は、9月末から10月末までの約1カ月間に、例年どおり15館での開催を計画しています。今年度も、菅野公民館におきましては、夏季作品展を8月に館内のロビーで開催する予定です。

なお、平成30年度の公民館主催講座の開催状況及び令和元年度前期公民館主催講座計画状況については、この後担当から、報告させていただきます。

4番目の「公民館営繕事業」事業費予算は1億2,600万円を計上しています。緊急性や安全確保に配慮した各種の設備修繕に対応するとともに、計画修繕としては昨年度より引き続きトイレの洋式化や和室部分における畳の張替えを予定しています。また、改修工事としては、行徳本村活性化事業に伴い、本行徳公民館の駐車場及び出入口整備工事及び本行徳公民館屋上防水及び外壁工事、本行徳公民館昇降機改修

工事の実施を予定しています。そのほか、東部公民館冷暖房機改修工事、公民館前の信号機移設に伴う柏井公民館出入口新設工事を予定しています。

令和元年度公民館事業概要の説明は以上となります。

○小山委員長

ありがとうございました。ただいま説明いただきました「平成30年度事業報告及び令和元年度事業概要」について、ご意見ご質問などがありましたらお願いします。よろしいですか。無いようですので、議事を進めます。「議題（4）平成30年度主催講座開催状況及び令和元年度前期主催講座開催状況」について事務局から説明をお願いします。

議題（4）平成30年度主催講座開催状況及び令和元年度前期主催講座計画状況について

○事務局（社会教育課主幹）

社会教育課の増田と申します。

引き続き私から、平成30年度主催講座の開催状況について、ご説明いたします。

資料は、議題（4）資料－1平成30年度 公民館主催講座（年間）開催状況表をご覧ください。

平成30年度主催講座数は、表の左下になりますが16館合計で287講座を開催いたしました。右側に移りまして、受講対象別では、子ども向けに10講座、親子向けに14講座、女性向けに27講座、男性向けに4講座、高齢者向けに3講座、一般向けに229講座を開催いたしました。

次に、学習内容別分類をご覧くださいますと、社会教育調査に合わせた4分類別では、【1】の教養の向上が187講座、【2】の体育・レクリエーションが52講座、【3】の家庭教育・家庭生活が25講座、【4】の職業知識・社会連帯意識が9講座を開催し、それ以外に【5】の地域交流イベントとして14件となります。

次に、講座の傾向をご覧くださいますと、館外学習を19件、保育付講座を1件（本行徳公民館「絵本といっしょに幸せの時間」）、夜間講座を2件開催いたしました。

特に保育付講座は小さなお子さんを抱えたお母さんに学習する機会を提供する意味合いで増やしたいと考えておりますが、保育者の確保が課題となり、昨年度は本行徳公民館での開催に留まっております。

保育付講座の開催につきましては、当初より受講者の募集に苦勞し、既存のミーティアムガイドだけでなく、講座を担当する社会教育指導員が、直接、地域新聞への掲載依頼や、こども館、図書室への協力要請を行い、ようやく参加人数に達したところでございます。

しかし、実際に参加された方からは、「保育付きでよかった」、「もっと保育付き講座があったら参加したい」等の感想をいただき、保育付き講座の需要を再認識したところですが、課題となります保育者の確保につきましては、ハードルが高く、需要と供給のバランスが今後の課題となります。

次に、曜日別講座をご覧くださいと、土日の講座を107講座(前年比21増)開催しており、全体の約37%となります。平日は、仕事や学業で忙しく講座に参加できない方も多いため、土日を活用した学習の機会を提供するために開催しておりますが、今後の需要も見込まれることから、引き続き土日開催の講座を増やすよう努力してまいります。

次に、「学校・地域との連携」をご覧くださいと、全講座の34%にあたる98講座において、公民館講座の共通テーマである学校や地域と連携した講座を実施しております。現在、各公民館で活動しているサークルや、地元で飲食店を営む方などへ講師を依頼して実施しておりますが、公民館は地域の学習拠点であることから、より一層地域に密着した講座を展開できるよう努力してまいります。

最後に、無料講師の傾向でございますが、限られた予算内でより多くの講座を実施するため、館長や社会教育指導員など公民館職員が講師を務めたり、博物館の学芸員に講師を依頼するなどした件数になります。

続きまして、議題(4)資料-2の令和元年度 公民館主催講座前期計画表をご覧ください。昨年度の審議会においてご審議いただきました、平成31年度主催講座運営方針に基づき、各公民館にて前期の主催講座を開催しております。

本年の6月10日現在、既に60講座を開催しており、9月29日に開催予定の曾谷公民館で行うアーチェリー入門講座を持って、前期に予定した講座は全て終了となります。

なお、議題(4)資料-3は、30年度の第2回公民館運営審議会にて、伊与久委員より、ミーティアムガイドを見ても、どの学習内容に分類されるのかが分かりにくいとのご意見をいただき、今回から追加いたしました。

資料上段の中程にございます「課題大分類」の【1】が教養の向上、【2】が体育・レクリエーション、【3】が家庭教育・家庭生活、【4】が職業知識・社会連帯意識、【5】が地域交流イベントとなっておりますので、講座名等とあわせてご確認ください。

ここで、全16公民館のうち4館の公民館長より、各館で実施した講座や館の特徴等について、ご説明いたします。

では、鬼高公民館 田中館長をお願いします。

○鬼高公民館長

はい、鬼高公民館の田中です。当館は、昭和53年に開館いたしまして、以来41年が経過しております。JR下総中山駅から徒歩7～800mのところにあります。毎年修繕は行なっていますが、施設の老朽化が目立ち、またバリアフリー化もされておられません。現在活動しているのは69サークル、1,077人ですが、メンバーの高齢化などで会員数が減少し、毎年活動を終了してしまうサークルがあります。そこで、昨年度の主催講座では、公民館で活動しているサークルに講師を依頼しまして、講座終了後はその受講者をサークルに誘導し、会員数を増やすという取り組みを行ないました。

1つめに、親子を対象に「家族で新聞を作ろう」という講座を実施しました。子どもたちが積極的に親に意見を述べていて、記事の要約、子どもの感想、親のコメント、見出し文の作成、全体のレイアウトなど、親子が同じ土俵で物を言い合える場があちこちで見られ、最後の8組の親子の作品発表では、親子でカバーし合いながら発表があり、大変有意義な時間を共有しておりました。この講座は市内の元学校教員に講師をお願いいたしました。ただ、こういった教育的要素が強く、また親子を対象とした企画では、受講者を集めるのに大変苦勞をいたします。当初の募集では人が集まらず、近隣の学校に直接声をかけて何とか人数を集めました。このように内容が良いのに受講者を集めにくい講座については、ミーティアムガイドのみに頼らず、学校や地域との連携を図るほか、地域新聞や自治会の掲示板等も活用しております。

次に、今年度の主催講座では、年間重点テーマを「学習分類に偏りなく、幅広く展開すること」としております。当館では日頃から全職員に、こういった講座があったらいいなと閃いたら、その内容を直ぐ書き込めるようにリストを用意しており、それを学習分類別に振り分け、計画を立てるときに役立てております。既にその数だけであれば、来年の講座分も充足しております。なお、これは発案者がその講座を担当するというのではなく、誰が担当しても良いという仕組みになっております。

今年度の前期講座では「ないと思うな 運と災難、そして災害」。これは災害をテーマにした講座です。本市ではこれまで、災害というと震災を中心に周知を図っておりますが、今回は風水害をテーマに、元気象庁の職員で防災士の資格を持った講師を招いて、市川市洪水ハザードマップと減災マップを活用して、身近な災害に備えるものです。

また、「女性のための護身術と防犯対策」では、県警本部から女性職員を講師に招き、犯罪被害に遭わないための防犯講話、護身術の実演・体験・演習を実施しました。いつ市民が災害被災者や犯罪被害者になるか分かりませんので、このような、最近多いゲリラ豪雨や竜巻等に対する意識付けを行なう講座や、県内で増加傾向にある痴漢

やストーカー事案に対する自主防衛意識の向上を図るための講座を実施しております。今年度は後期講座でも引き続き年間重点テーマのとおり、学習分類に偏りなく幅広く展開をしております。私からは以上です。

○市川公民館長

市川公民館の筋です。お手元にあるお配りした資料をご覧くださいと思います。はじめに市川公民館の特徴です。平成3年に開館しまして、築28年。大分、老朽化しております。地上4階、地下1階、貸室数数が14部屋、定員が538名です。サークル数は254サークルが最新です。会員数が4,781人。その他、単発利用者もかなり多くなっております。1日の予約数は20～30件、一日の利用者数は300～400名。内容としましては、市川公民館には体育館がないので文科系サークルが多いです。料理、絵画、茶道、書道、琴、囲碁、ピアノ、合唱、語学、ヨガ等々。

立地の特徴としては、圧倒的に駅に近いです。JR市川だと3～4分、市川真間駅だと10分程度です。ただ、駐車場はありません。そうすると、自ずと利用者は公民館周辺と、電車やバスで、市外からも、来られる方が多いです。

また、特徴のある部屋が意外と稼働率が高いです。調理室、お茶室、陶芸室、視聴覚室、特に視聴覚室は一部屋にピアノが2台あります。結構人気があります。

課題としましては、他館も同様ですが、高齢化によってサークル数、会員数が減ってくるというところ です。

続いて平成30年度の主催講座についてです。講座を企画するに当たって、狙いを生涯学習のきっかけ作りという観点から、講座終了後に自宅や身近な地域で趣味として継続していけるようなテーマを選んでいきます。実績としましては春秋講座合計で18講座、44回開催しております、約500名の方が受講されています。

主な内容としまして、学校地域連携を勘案した「親子フラダンス」「親子調理実習」「親子しめ縄作り」を実施しました。近隣の学校にお声がけをしまして、お子さんの参加を募りました。親御さんが参加できない場合はおじいちゃん・おばあちゃんが参加していました。それから、地域交流イベントですが、夏には「サマージャズコンサート」、秋には「真打による落語独演会」を開催しました。これは2つとも大ヒットしました。ものすごく評判が良かったです。

さらに、継続可能なテーマとしまして「スポーツダーツ」軽スポーツで健康増進を目指したのですが、これも好評で、講座終了後市川公民館でサークルが立ち上がり、利用率が高まりました。

次に令和元年度主催講座ですが、講座を企画するにあたり、これまでの方針に加え団塊世代をターゲットにして、生活の中に楽しみを生み出せるようなテーマを設定しました。途中経過ではありますが、実績として8講座、22回、約130名が受講の予定です。特徴のある講座として、市川市の公民館ではじめての講座かもしれないのですが、模型作り、いわゆるプラモデル作成の講座を企画いたしました。ただし、単

なるプラモデルではなく、テーマを「最新の技術を学んで誰も見たことのない江戸城の天守閣を再現してみよう」ということで設定しました。狙いは、子どもの頃作った、作り終わったらおしまいというものではなくて、将来の趣味となりうるような、昔作ったプラモデルとはこんなに違うんだということをアピールした講座でした。また、城ブームにも着目し、実際に自分で作ってみようということを強調しています。それから、プラモデルは一人で作るものというイメージがあるかと思いますが、今回はあえてコミュニケーションを重視して、みんなで工夫しながら作るという講座運営の工夫もしました。最後に、城だけでなく情景作成までしました。実際募集をしまして、土曜日に開催予定でしたが、人が集まるのかと心配しましたが、老若男女の募集があり、抽選になってしまいました。受講者の方々が、模型作りになれた方が多く、3階講座でしたが、2回で作り終わってしまいました。講師と指導員が相談して、3回目は情景まで作成しようということになり、お堀に水を入れたり、松を植えてみたり、特殊な技法を満遍なく教えていただきました。結果として、満足度100%いただきました。「時間が過ぎるのを忘れるくらい楽しかった」、「50年ぶりに童心に返れた」、「一人で作っていると手が止まりがちだが、みんなでやったらすごく楽しかった」との感想をいただきました。以上です。

○曾谷公民館

曾谷公民館、小林です。

曾谷公民館は、昭和58年5月に、16館中11番目の公民館として、曾谷、稲越町、国分、東国分、宮久保を対象区域にして開館しました。

区域人口は約28,000人、区域内の小学校4校（稲越、曾谷、百合台、国分）、中学校1校（東国分）があります。市川の北部であり、本八幡駅から約5kmの場所にあります。交通アクセスはあまり良くなく、市川駅からバスが通っております。最近、外環道路が開通して、交通の流れが良くなりました。道の駅「いちかわ」が近くにあり、建物の築年数は、36年目の施設で、敷地面積は、4,084㎡、鉄筋3階建ての本館のほか、市内唯一の弓道場（短的）と16館中で1番広いレクホール（面積442㎡、定員300人）で構成しており、延床面積2,783.82㎡（行徳公民館3,142.44㎡に次ぐ）、施設の中には、図書室、高齢者集会室、地域ケア室が併設されております。

年間利用者は、約11万2千人で（行徳公民館約14万9千人に次ぐ）、高齢者の利用がほとんどです。有料施設10部屋で、16館中で6番目ですが、使用料収入額は16館中1番の施設です。サークル数は、約120あります。最近の館を取り巻く環境の変化として、住宅が館の廻りに多く建設され、レクホールでの騒音問題が生じ、午後6時以降の利用では館の運営上使用制限をしている状況です。

それでは、平成30年度主催講座につきまして、概要説明をいたします。年間テーマは、「弓道場等曾谷公民館の施設特性を活かして、地域との交流と連携を図る。」としました。これは、市内唯一の、弓道場で和弓と洋弓（アーチェリー）の講座を前期

で競技団体と連携して開催しています。

このテーマのもと、前期10講座（地域イベント1）、後期11講座（地域イベント1）年間21講座、受講者決定数446名（前期229名、後期217名）を数えました。

前期講座で応募数が多かった講座は、①中高年のやさしい和太鼓全2回、定員12名、応募者60名、当選者15名、倍率4倍。②女性向けメンテナンスヨガ全3回、定員16名、応募者72名、当選者20名、倍率3.6倍。③「はじめての色鉛筆画」全3回、定員16名、応募者54名、当選者16名、倍率3.4倍でした。

この中で、「和太鼓」は、高い音が出るので防音騒音対策上、集会室で行いました。隣が図書室ということで、大変気をもみましたが、問題もなく終了でき、参加者からも大変好評でした。

また、地域イベント講座として、公民館サークルの「ウクレレクラブ」に協力を得て、視聴覚室にて開催しましたハワイアン、オカリナ、フラダンスのコラボでの「七夕コンサート」には、地元の方がたを主に61名に参加頂き、90分でしたが、楽しく地域交流ができ、これも大変好評を得ました。

残念だったのは、弓道講座、定員25名、応募者21名、アーチェリー講座、定員20名、応募者14名と低調に終わったことです。

続きまして、後期講座です。後期は、年末年始、節分、おひな祭り等の季節ですので、これらの季節感を感じられる講座開催を念頭に、地域に密着すべく11講座（地域イベント1）を企画実施しました。因みに、講師謝礼金有り講座8講座、無料講座3講座です。

後期講座で応募数が多かった講座は、①今から始めるスマートフォン全3回、定員12名、応募者52名、当選者12名、倍率4.3倍。②めざせ美しい姿勢・疲れにくい身体、全3回、定員16名、応募者52名、当選者16名、倍率3.3倍。③卓球を楽しみましょう全3回、定員16名、応募者33名、当選者16名、倍率2.0倍でした。

この中で、「めざせ美しい姿勢・疲れにくい身体」講座は、手軽にできる運動（ストレッチ）に関する講座で、補欠を含めて女性19名、男性2名、計21名で行いました。特に、疲れた筋肉のコンディションを整えることで、日常生活を営む上での過労による身体のゆがみや腰痛や肩こりと等の改善回復に役立つことから人気を博したと思われます。

「卓球を楽しみましょう」講座は、卓球サークルに講師をお願いして行いました。土曜日の午前中ということで、日頃の運動不足の解消になり、講座後も、数名が卓球サークルに加入して健康のために運動を続けています。

また、当公民館には、陶芸用の窯がありませんが、「楽しい陶芸入門講座」を、近隣の陶芸家の協力得て行うことができ、講座後もサークルとして活動しています。

また、地域住民との交流を図る意味イベントを企画し、実施するにあたり会場をレクホールとし、和太鼓演奏とよさこい踊りと落語会の3つのコラボにて、一般公募70

名、地元参加者50名の計120名を集めて、3月2日（土）の午後に、大体的に実施しました。第1部は「よさこいレディース&和太鼓」、第2部「そや寄席」で4人の噺家に出演頂きました。早春のレクホールということで、寒さを心配しましたが、当日は運よく小春日よりと天候に恵まれ、盛況にできました。

ただ、近隣の方から、和太鼓の音がうるさいとの苦情があり、今回だけの実施となります。住宅が建ち、近隣との関係が騒音等と難しくなっています。

続きまして、令和元年度前期主催講座の、概要を説明いたします。年間テーマは、「曾谷公民館の施設特性を活かして講座を企画し、地域学習活動拠点としての充実化を図る。」としました。

このテーマのもと、前期10講座（地域イベント1）、定員189名、受講者決定数277名で進めております。前期講座で応募数が多かった講座は、①今から始めるスマートフォン全3回、定員12名、応募者53名、当選者12名、倍率4.4倍。②はじめてのオカリナ全5回（7月6日のイベント七夕コンサートへの出演も含めて）、定員14名、応募者42名当選者17名、倍率2.5倍。③知っておきたい認知症予防全1回、定員30名、応募者45名、当選者45名、倍率1.5倍でしたが、講師了解にて全員当選としました。

他の講座の応募状況は、ほぼ定数通りですが、現在のところ「アーチェリー入門講座」が定員16名、応募6名で、引き続き募集を続けています。

現在、前期10講座のうち、終了したのは5講座です。終了した講座の中で、私が1番印象に残ったのは、「知っておきたい認知症予防」6月5日（水）午前10時から12時において、2時間1部・2部制で実施した講座です。

第1部で、公民館近接の場所にある循環器科の斎藤医院・斎藤功医師に認知症予防の講義を、パワーポイントを使い分かりやすく丁寧にお話し頂きました。受講者の質問にも、斎藤医師が嫌がらず繰り返し説明されました。認知症の判断は、全部忘れと一部の忘れで区分されるとのことです。つまり、夕食を食べたことを忘れると認知症、夕食の食べた一部を忘れたのは、単なる物忘れだそうです。皆さんはいかがですか？いずれにしても、認知症は、早期診断と早期対応が大切です。身近にかかりつけ医を持ちましょう。とのことでした。

第2部では、認知症予防運動、簡単にできる予防運動として、当館の社会教育指導員（市川市スポーツ推進委員）により、座ってできる手・足を主体に動かす運動、よさこいの鳴子を使っての簡単なよさこい踊りを行いました。私もいっしょにやりましたが、楽しく運動ができました。認知症の予防には、食生活に気を配りながら、趣味を充実させ、脳と体を動かすことです。まさに、公民館での活動に合致すると改めて思いました。

前期10講座の内、5講座が終了し、残り5講座、9月のアーチェリー講座全4回、9月29日で終了となりますが、社会教育指導員は、前期講座を実施しながら、後期講座の準備に入っています。後期講座の期間には、文化祭も実施しますので、文化祭の準備と講座の実施日程、講座の内容、講師の依頼内諾等と、7月上旬から9月末の講

座ガイドの新聞折り込み、受講者募集と進んで行きます。中々かタイトなスケジュールを、こなすこととなります。

今後も、公民館が「社会教育法」に基づいての社会教育施設として、文化祭の開催、主催講座の実施、サークル活動の支援等、地域の文化交流、生涯学習の拠点としての役割を担って行くべく、努力をしてまいりたいと考えます。以上であります。

○本行徳公民館

4月より本行徳公民館に就任いたしました大嶋です。

お手元の公民館要覧30ページに本行徳公民館の紹介が載っておりますのでご参考にご覧ください。本行徳公民館は行徳街道沿いに昭和55年に開館し、小規模ではありますが、25mの屋外プールを有することが特徴で、とてもアットホームな公民館です。公民館の周辺には常夜灯、寺町、行徳ふれあい伝承館、権現道など文化的な資源がたくさんあり、恵まれた環境にあります。ここ数年で、街並も環境整備が整ってきており、地域の人材と文化的な資源を公民館運営にどう活かしていくかということ職員とともに考えているところであります。早速、5月には図書館に行徳コーナーを作りまして、行徳に関する本を集めて閲覧できるようにいたしました。先日ここで本を借りて、本を参考に実際に行徳の街並を歩いてみたところ、本に書かれてある当時ものと今の街並の違いを感じられて面白かったと言って頂きました。爆発的に本が借りられているわけではありませんが、興味を持った方がいらっしゃったというのは私どもの励みになりました。また、来館者は近隣の神社仏閣を歩かれる方も多いため、地図を求められるかたもいらっしゃるので「まちかど回遊マップ」を玄関において、気軽に差し上げられる雰囲気を作りたいなと思っております。

講座のことに関して申し上げますと、令和元年度年間重点テーマといたしましては、地域の特色、歴史や文化等、市民の健康志向を重視した主催講座の開催を掲げ、講座の計画にあたり次の4点を意識しました。1つ目は、行徳地域の文化や歴史に視点を当てること。2つ目は、地域に在住または地域で活躍している指導者に講師を依頼すること。3つ目は、受講後も継続して取り組める内容にすること。4つ目は、子ども・親子を対象とすること。

今年度の前期は8講座を予定しており、ほぼすべて2～3倍の倍率で、多くの方に申し込みしていただきました。最初にご紹介する講座は、地域の特色を活かした講座で、行徳地域の振興のために活動している、行徳まちづくり協議会の方々の協力を得て、「行徳の魅力に触れる～神輿づくりと祭り」です。2日間にわたる講座で、1日目は公民館内で例大祭の映像を見た後、神明豊受神社に移動し、実際に使用されている神輿を間近でじっくり見学することができました。その後、浅子神輿店舗を地元の歴史資料館として保存公開している、市川市行徳ふれあい伝承館の見学を行いました。伝承館では、浅子周慶作の神輿や行徳の歴史に関わる貴重な資料を見ながら講師の方に解説していただきました。2日目は、権現道を散策しながら、中台神輿ミュー

ジウムと神輿製作現場を見学しました。製作現場では、スタッフの方々が作業しているところを実際に見させていただいて、参加者が色々質問を作業中にしていましたが、質問に丁寧に答えていただきました。とても身近なところにこういった施設があり、伝統を受け継ぐ人がおり、それに興味を持つ人がたくさんいるのだなと講座を通して感じました。

次にご紹介するのは8月9日開催予定の「夏の夕暮れ、歴史を知ろう 江戸時代の市川」です。この講座は、駒澤大学の準教授を講師に招き、江戸時代の行徳に視点を当て、江戸から行徳への主な街道と水路に関することや、塩田について解説していただきます。この講座については、夏の暑い時期の開催ですが、多くの方に参加していただけるよう少し涼しくなった17時から19時に実施することにしました。

続いて、本館には25mの屋外プールがありますので、9月1日の防災の日に併せて、「防災の日 あなたを守る着衣泳」の講座を計画しています。唯一25mのプールを有していて、隣には消防局もあるので、消防局の方に協力いただいて、着衣の状態で水に浮かぶコツをつかむこと、ペットボトルを使った泳ぎ方を学びます。参加者は親子、それからスポーツの野外指導者の方が多くを占めました。なお、7月13日から8月31日まではプールを一般開放しております。また、後期の計画段階ではありますけれども、先ほど学校との連携というお話がありましたので少し触れさせていただきます。冬休みに入ったところで、小学生を対象とした書初め講座を2回開催する予定です。そこで、今回講師を高校の書道部の学生さんをお願いしたいと考えております。まだスケジュール調整がうまくいっていないので、日程が合って、ぜひ高校生に小学生を教えてください。異年齢の交流につながられるのかなと思います。

最後に、去年の前期に保育付き講座を実施しました、「絵本といっしょに幸せの時間」をご紹介します。1回目は本の紹介、2回目はグループに分かれて自己紹介と、お気に入りの本の紹介し合い、フリートークを行ないました。その際は、保育助手の方をお願いして講座会場で保育を実施いたしました。受講者からは、「保育つきでよかった」「今後も保育付きの講座に参加したい」などという声が伺えました。全体的には好評だったように思います。しかしながら、募集当初はなかなか受講者が集まらなかったことから、幼児を持つ保護者を対象にした講座の難しさも併せて実感したところであります。

私どもの公民館は非常に環境に恵まれた公民館でありますので、地域の方の力を借りながら、また、文化的な資源をどう活用していくかということを経験しながら公民館運営に当たって生きたいと思っております。以上で私からの報告を終わりにします。

○事務局（社会教育課主幹）

以上、議題4.平成30年度主催講座開催状況及び令和元年度主催講座前期計画状況についての説明となります。ありがとうございました。

○小山委員長

ありがとうございました。4館の話を伺いまして、それぞれの館の特徴を捉えて素晴らしい活動をしているなと思いました。どの講座も受けてみたいなという気持ちになりました。

○安川副委員長

皆さんそれぞれ努力していらっしゃるのが良く分かりました。これからもいままでのように工夫を重ねていただけると市民のためになると思います。よろしくお願いします。

○小山委員長

今回は4館のお話ということで、他の館のお話も伺いたいところですが、時間の都合もございますので、次回の報告を楽しみにしたいです。

みなさん、ご意見・ご質問ございますでしょうか。

○遠藤委員

市川公民館でプラモデルの講座が大変好評であったと先ほどお伺いしました。10代から80代の方までの応募があって、江戸城を作られたということでしたが、材料はどのようにして集めたのでしょうか。

○市川公民館長

今回お願いした講師は、プロのモデラーの方でした。材料費は受講者から徴収し、通常皆さん、お店で買えるプラモデルを、受講人数分ご用意していただきました。今回企画したテーマの中に、昔やったプラモデルで、普通に作れば普通にできるプラモデルでプロの技を学ぶとどれだけのものを作れるかを体験していただきたいということがありましたので、ごく一般的なものをご用意しました。

○遠藤委員

では子どもたちも、喜びましたね。

○市川公民館長

10代の方は抽選に落ちてしまって、年配の方が中心でした。中には女性の方もいて、皆さんそれぞれ腕に自信がある方が集まったんですが、講師とこの講座を企画した指導員が、プラモデルの高校全日本チャンピオンという経歴を持っている2人だったので、受講者の方のはるか上を行き、アドバイスも適切にしていた講座でした。

○山本委員

学校教育の立場で聞かせていただきました。先ほど連携のお話をお伺いしたところですが、直接連携はこれからだということでしたが、各公民館で子どもの目線で色々な講座を作っていたっていて、連携が進んでいるなど感じました。講座の満足度が高いというお話がありましたが、やはり満足度が高いと、リピーターが増えて、講座が発展していくと思います。子どもたちがプロの講師や、異年齢の素晴らしい先輩に指導していただくことで、子どもたちが長い目で見て、公民館に戻ってきたり、地元に戻元できるような人材の育成にもなる。こういった連携は目には見えないが、さまざまな場面で公民館に携わるようになる。今後も色々な事業を展開していただいて、学校も協力しながら輪を広げていけたらなと思います。

○小山委員長

皆様、ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回市川市公民館運営審議会を終了させていただきます。